

◇ 西 田 祐 子 君

○議長（松田謙吾君） それでは続いて、会派きずな、5番、西田祐子議員、登壇を願います。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 会派を代表いたしまして質問させていただきます。会派きずなの西田祐子でございます。

まず初めに、新型コロナウイルス感染症拡大により白老町の経済はもちろん日本国、世界中が非常に苦しい状態になっております。こういう経済的影響が続いている現状から、地域経済の速やかな回復を願い、また多くの方々が新型コロナウイルス感染症から何とか生き残っていけるような、そのようなことを考えながら質問させていただきたいと思っております。

1、町政執行方針について。

（1）、地域経済の回復と地域産業力の基盤強化についてであります。

①、「経済波及効果測定分析事業」「おもてなしガイド活用推進事業」の狙いと目標値について伺います。

②、白老町商工会の要望内容とその取扱いについて伺います。

③、白老建設協会の要望内容とその取扱いについて伺います。

2、第6次白老町総合計画についてであります。

（1）、第6次白老町総合計画の実施計画の策定遅延と理由及びその影響について伺います。

（2）、SDGsの考え方であります。2015年、国連サミットで採択された持続可能な開発目標SDGsとは、①、貧困をなくそう、②、飢餓をゼロに、③、すべての人に健康と福祉を、④、質の高い教育をみんなに、⑤、ジェンダー平等を実現しよう、⑥、安全な水とトイレを世界中に、⑦、エネルギーをみんなにそしてクリーンに、⑧、働きがいも経済成長も、⑨、産業と技術革新の基盤をつくろう、⑩、人や国の不平等をなくそう、⑪、住み続けられるまちづくり、⑫、つくる責任つかう責任、⑬、気象変動に具体的な対策、⑭、海の豊かさを守ろう、⑮、陸の豊かさも守ろう、⑯、平和と公正をすべての人に、⑰、パートナーシップで目標を達成しようとなっております。この中から子供の貧困、女性活躍、環境問題の3点に絞って質問させていただきます。

①、町の子供の貧困率と要・準要保護児童数、生徒数と要因について伺います。

②、女性活躍の推進として、町職員及び関係機関の女性登用の現状と対策について伺います。

③、白老町の絶滅危惧種と北海道外来種の現状と、「レッドリスト、ブルーリスト」の課題と対策について伺います。

④、まちづくりの重要課題であるSDGsの推進の計画策定の考え方についてであります。SDGsが言われて久しいですが、2030年を限度とする誰一人取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、17項目の国際目標がされております。白老町第6次総合計画の重要課題がありながら計画が示されておきませんが、計画策定の時期と考え方についてであります。

（3）、災害時の要援護者と難病患者・障がい者の避難対策についてであります。3月11日は、東日本大震災から10年になります。未曾有の災害から誰一人取り残さない、そのために国、

白老町もあらゆる角度から対策を進めてまいりました。白老町の現状と対策を伺います。

3、白老町行財政改革推進計画であります。

(1)、固定資産税の考え方について。

(2)、補助金、助成金等の活用の具体的な個別計画と年次目標について。

(3)、遊休資産の賃貸を検討するとしているが内容と目標値について。

(4)、債権管理条例の制定や債権管理部署の設置の目的と課題について。

4、教育行政執行方針について。

(1)、中・高校生の「コロナうつ」の現状と課題について。

(2)、電子書籍の考え方について。白老町史、白老町のアイヌ歴史などの郷土資料のデジタル化などについて伺います。

(3)、食育防災センターの現状と課題について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

[町長 戸田安彦君登壇]

○町長（戸田安彦君） 西田議員の代表質問にお答えいたします。

町政執行方針についてのご質問であります。1項目めの地域経済の回復と地域産業力の基盤強化についてであります。1点目の各事業の狙いと目標値についてであります。経済波及効果測定分析事業は、来訪者の携帯電話の位置情報を利用し、本町訪問前後の地域や町内の訪問地、移動動線等を調査することにより、観光ニーズの把握等今後の観光振興の資料としようとするものです。

次に、おもてなしガイド活用推進事業は、これまで3年間にわたり実施してきたガイド育成事業の参加者17名を中心に新年度からガイドセンターを立ち上げ、実際に来訪者に対するガイド活動を行い、受入れ環境の向上等を図るものであります。これら総合的、複合的に実施することにより、総合計画の目標である観光入り込み客数350万人の達成を目指し、地域経済の振興に努めてまいります。

2点目の白老町商工会の要望内容とその取扱いについてであります。17項目の要望事項のうち新型コロナウイルス感染症経済対策、白老町中小企業融資制度、消費拡大・商店街活性化、情報通信インフラ、公共施設の更新や創業支援の拡充・強化等について令和2年度までに事業化を図り、令和3年度予算においても取り組んでいくこととしております。また、公共工事、消耗品・備品等の地元発注、道路網の整備促進、企業誘致活動、移住・定住交流事業の促進等についても引き続き事業実施に取り組むほか、そのほかの項目についても商工会と協議を行いながら取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の白老建設協会の要望内容とその取扱いについてであります。3項目11要望のうち発注工事に関する改善については既に8割程度が達成され、公共事業の積極的な予算措置と発注時期の平準化、公共施設除雪業務の改善等についても3年度予算において公共土木施設等の老朽化対策推進や除雪業務委託における最低保障の引上げなどを組み込むほか、建設事業従事者の通年雇用確保に向けた発注計画の平準化についても引き続き取り組んでまいります。今後につきましても、その他の要望を含め引き続き建設協会と協議を行いながら共に社会基盤整備

の形成、維持を図れるよう努めてまいります。

第6次白老町総合計画についてのご質問であります。1項目めの第6次白老町総合計画実施計画の策定についてであります。令和2年6月に策定した第6次白老町総合計画は、本町の自治の道しるべとなる羅針盤として8年後のまちの将来像の実現に向け、その歩みを進めているところであります。総合計画の進行管理に当たっては、向こう3か年で行う事務事業を明らかにした実施計画にてPDCAサイクルを回していくこととしておりますが、本計画の策定に当たり翌年度予算との整合性が求められることから、年度末での策定となったものでございます。

2項目めの持続可能な開発目標SDGsについてであります。1点目の町の子供の貧困率と要・準要保護の児童・生徒数とその要因についてであります。世帯ごとの所得や人員など貧困率を算出するために必要な情報の把握が容易ではないため、本町においては子供の貧困率は算出しておりませんが、令和3年2月末現在の要保護・準要保護児童生徒数は202人、認定率は26.1%であり、経済的に厳しい家庭が多い状況にあると捉えております。その要因としては低所得の独り親の割合が高いことなどと考えており、経済的支援のほか支援団体が食事提供や学習支援を実施するために必要な人材や場所の確保に関する情報提供を行うなど、関係機関とも連携しながら必要な支援を行っております。

2点目の女性登用の現状と対策についてであります。町職員の状況につきましては令和3年3月1日時点で職員数264名のうち女性職員が82名で、31%となっております。そのうち管理職71名に占める女性の割合としては16名で、22.5%となっております。次に、商工会、体育協会、観光協会、社会福祉協議会については平均で48%が女性職員となっており、管理職及び役員に占める女性の割合は13%と把握しております。本町における管理職登用率においては、おおむね全国平均と同様となっておりますが、国からは2025年度までに3割程度と目標が示されていることから、関係機関も含め目標に向けて取組を進める考えであります。

3点目の絶滅危惧種と北海道外来種の現状とレッドリスト、ブルーリストの課題と対策についてであります。町内における絶滅危惧種の現状としましては平成23年1月に作成したヨコスト湿原自然環境調査報告書にまとめておりますが、作成後10年経過し、この間町として同規模の環境調査の実施には至っていない状況にあります。現状としては環境町民会議との連携・協力の下、絶滅危惧種を含め通年で現地の観察を行い、状況把握に努めているところであります。外来種については、町内では特に特定外来生物に指定されるアライグマの生息域の拡大により依然として農業被害等をもたらしており、また植物では要注意外来生物に指定されるオオアワダチソウなどが在来植物と競合し、大群生を形成し、拡大しております。今後も可能な駆除等の対策を講じる考えですが、特に生態系などさらなる調査が必要と捉えております。

4点目のSDGs推進の考え方についてであります。SDGsとは持続可能な世界を実現するための17の目標と169のターゲットで構成される開発目標で、誰一人取り残さない、将来にわたって安心して心豊かに住み続けることができる地域社会形成を目指す取組であります。この理念は、第6次白老町総合計画の各施策分野や地方創生の推進に密接に関連するもので尊重すべき考え方であることから、SDGsの要素を総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略個別計画等に最大限に反映させながらSDGsの推進を図ってまいりたいと考えております。

3項目めの災害時の要支援者と難病患者・障がい者の避難対策についてであります。災害の状況により安全が確認されている指定避難所に一度避難していただいた後に、要支援者の状況を確認しながら福祉避難所や医療機関への搬送につなげるなど、個別の状況に配慮しながら避難対応を行っているところであります。

白老町行財政改革推進計画についてのご質問であります。1項目めの固定資産税の考え方についてであります。固定資産税におきましては、新財政改革プログラムにおける取組として平成21年度から超過課税を実施しており、現在も継続しているものであります。導入した目的の一つである財政収支の改善に大きな役割を果たしてきたものと捉えておりますが、今後におきましても町立病院の改築をはじめ多額の財政出動が必要となる懸案事項が山積していることに加え、町民生活に密接する施策や公共施設の老朽化対策の実施も不可欠であることから、これらの財源確保の一つとして超過課税を継続する考えであります。

2項目めの補助金、助成金等の活用についてであります。それぞれの政策・施策に基づく事業執行においては、一般財源の縮減のため可能な限り補助金等を獲得することを目標に、あらゆる手段を講じて補助金メニューの洗い出し等を積極的に実施してまいります。

3項目めの遊休資産の賃貸についてであります。公用または公共用としての活用が見込まれない遊休資産については、売却や貸付けすることを基本に取組を進めてまいります。また、旧学校施設など大規模な遊休資産については、移住・定住策など政策推進への寄与や地域に与える影響などを十分考慮した上での活用を基本に、利用条件付入札による売却及び貸付けなど手法の検討を目標として取り組んでまいります。

4項目めの債権管理条例の制定や債権管理部署の設置の目的と課題についてであります。本町の債権管理対策を強化するため、債権管理条例の制定や債権管理部署の設置検討について行財政改革推進計画に定めたところであり、その目的は各種債権の徴収から債権回収や債権放棄の取扱いを定め、債権処理手続を明確にし、町民負担の公平性と歳入の安定的な確保を図るものであります。課題といたしましては、適正な債権管理を行うためには関係する法令の知識や徴収技術を身につける必要があり、研修等の機会を通じて能力の向上に努めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 教育行政執行方針についてのご質問であります。1項目めの中・高生の「コロナうつ」の現状と課題についてであります。1年前の緊急事態宣言の発令によって学校が長期休業に入ったときや休業明けの頃には精神的に不安定になっている生徒が数名おりましたが、現在は落ち着きが戻ってきたとの報告を受けております。また、新型コロナウイルス感染症に起因する不登校の報告もございません。しかし、社会環境や生活環境などの変化によって児童生徒は様々なストレスを受けていることが予想されることから、小さな変化やサインを見落とすことのないよう学校全体で毎日の観察を行っております。

2項目めの電子書籍の考え方についてであります。学校におけるICT機器を活用した授業が進められる中においては電子書籍の需要は高まるものと考えております。本町においては一部の学年や教科においてデジタル教科書を導入し、今年度改訂した小学校3、4年生が使用す

る社会科副読本を電子化するなど、タブレットなどの活用の取組を進めながらICT環境の整備に努めてまいります。

3項目めの食育防災センターの現状と課題についてであります。今年度の給食提供日数は190食とし、給食費の調定に係る児童生徒数及び教職員数は881名、1日約900食の調理食数としております。給食費収納状況については、収納率における1月末現在、前年度比、現年度分0.37%の減、滞納繰越分10.94%の増となっており、ほぼ前年度同様の見込みとなっております。施設の現状については、開設から6年が経過し、ボイラー設備、配管類、厨房設備などの部分修繕を来年度に予定しております。また、児童生徒の健やかな心身の育成についてはリクエスト給食を10回、ふるさと給食を9回実施し、食育事業を推進しております。課題としては衛生的で安全、安心な学校給食を提供するため、継続的な設備機器の保守点検や突発的な修繕の増加、子供たちの栄養バランス、味覚に配慮しながら地場産物を優先した食材調達に係る材料費の物価上昇もあります。さらに、食物アレルギー対応給食や季節に応じた行事食の提供、リクエスト給食の段階的な発展など、給食を通じた食育の充実も必要であると捉えております。

○議長（松田謙吾君） 再質問、きずな、5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再質問させていただきます。

まず、(1)の執行方針の経済の回復と地域産業力の基盤強化であります。①の経済波及効果測定分析事業についてであります、先ほど説明は受けましたけれども、これは町内事業者とも協力をいただかなければできない事業だと思いますけれども、これについてどのような形で連携をするのかお伺いいたします。

2番目、商工業振興に関する要望書なのですが、これにつきましてお伺いいたします。まず、新型コロナウイルス感染症経済対策の支援継続でありますけれども、これにつきましては昨年来のコロナ感染症対策につきまして支援策を白老町としても次々と打っていただき、町内事業者は何とか踏ん張って持ちこたえている状況でありまして、私どももこれは高く評価させていただいております。しかしながら、長期にわたるこのような現状の中で、持ちこたえるのにも限度があります。その中で何点かお伺いいたします。まず、町内事業者が倒産、廃業しないように経済の回復期までどうつなげていくのか内部で検討し、企画を立てていらっしゃいますでしょうか、1点目伺います。

次、②、攻めの政策を進めるプロフェッショナル人材の登用についてであります。テレワークやワーケーションなど白老町を選んでもらえるための施策を実行したいのですが、戦略に沿った企画立案ができる人材が不足していると商工会のほうで申しております。時代の荒波を乗り越えられるための知識、スキル、能力、特定の問題解決能力の高さを持った人材確保が求められておりますけれども、これらについて予算はどのように考えていますでしょうか、お伺いします。

次に、白老町中小企業融資制度の促進と老朽化建物取壊しの推進に係る低融資制度についてでありますけれども、まずは老朽化建物の取壊しについてであります。これについて、白老町として特定空家等に対する措置に関する適切な実施を図るための必要な指針、ガイドラインを

沿っておりますけれども、気になる建物、危険な建物のリスト作成はしていらっしゃると思いますが、その所有者がどのような現状にあるのか、固定資産税情報など内部利用が可能ですか、それを含めてきちんとリスト作りができているのかということをお伺いします。

2点目に、適切な管理が行われていない空き家の所有者に対してどのような事情で撤去ができないのか、その理由まで調査していますでしょうか。

3点目に、特定空家に対しまして除去、修繕、立ち木などの伐採などの措置の助言または指導、勧告、命令が可能です。所有者に対して適切な指導を行っているのかどうかお伺いいたします。これにつきましては、ウポポイの開設に当たりまして町並みの改善というか、美観というのですか、また住民とか来訪者の安全を確保するためにも非常に必要だと思いますけれども、これらのものを取り壊すための融資など、どのような対策を考えておられるかお伺いいたします。

次、情報通信、インフラ推進についてであります。これは非常に難しい問題でありますけれども、企業及びそのような関係者の誘致をするのに当たりましては、まず医療機関、それから教育環境、そして今はインターネット環境が整っていることが非常に大事とされております。しかし、白老町の現在の光ファイバーの容量ではネットがつながりにくい、速度が遅いなどという弊害が既に出ていると伺っております。5Gの時代が来ておりますので、企業誘致を進める上で非常に致命的であると言われておりますけれども、これについてどのようにお考えなのかお伺いいたします。

次、観光とまちづくりについてであります。白老町東町エリアの町全体の改善についてでありますけれども、1点目、Wi-Fi環境を整備し、観光客に観光情報を提供するという考えがありましたけれども、これについてはどうなっているのか。

2点目、商店街通りの駐車場整備なのですけれども、これについても課題と言っておりますけれども、喫緊の課題だと思います。いつ頃までに整備される計画があるのかお伺いいたします。

同じく観光関連産業に関する施策の継続と新たな観光施策の展開についてということなのですが、これにつきましてはTOBIUアート文化プログラム、こういうものがございます。本州からも来られるほどの大変人気があるプログラムなのですけれども、またもう一つ、BikeJIN祭りもございます。これにも非常に若い方々がたくさん集まっていっぱいます。白老町では牛肉まつり、港まつりなどに駅からバスを出すなどしておりますけれども、このTOBIUアート文化プログラム、またBikeJIN祭り、こういうものに関しても同じようなことが言えるのではないかなと思うのですけれども、白老のまちの活性化のためにもぜひこういうものを補助するお考えがあるかどうかお伺いいたします。

次に、建設協会に対する要望についてであります。先ほどの答弁で白老建設協会に対する要望については約8割方ができているという答弁でしたので、私はすごくありがたいなと思っております。そこで、2点お伺いいたします。1つは発注工事に関する改善として中間前払い制度の早期導入であります。これにつきましては昨年度の2月に国土交通省土地・建設産業局建設業課長のほうからコロナ禍にあつて、ぜひとも中間前払い制度の早期導入をしてはいかか

と、このような連絡が来ていると思います。町の工事は前払い金40%のみであります、中間前払い20%制度を胆振管内で行っていないのは白老町だけと聞いておりますけれども、この制度についての考え方を伺います。

次に、公共設備の除雪業務の改善であります。先般も大雪が降りまして除雪をしておりましてけれども、白老町は非常に雪が少なく、また降るときも春先に降るといような状況があります。こういう状況の中で、なかなか除雪機械を保有する経営者も少なくなってきました。また、重機のオペレーターも非常に高齢化し、担い手が確保できない状況があると聞いております。今後の除雪重機の必要台数は何台と捉えているのでしょうか。除雪を請け負ってくれる事業者、除雪重機をどのように今後調達されるのか。事業者の重機台数が減っていく中で、これからどのように行っていくのか基本方針を示し、検討を始めなければ遅くなると思います。交通弱者を守るための除雪業務は非常に重要な施策でもありますので、現状の建設業界の経営状況や業界の問題点、課題も考慮しながら除雪単価を作成していただき、今後の除雪重機の確保などを検討し、基本方針を早急に示していただきたいと思ひます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

まず、答弁からどうぞ。

竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） それでは、私のほうからお答えをしていきたいと思ひます。

まず最初に、1項目めの地域経済の回復と、あと地域産業力の基盤強化についての中の経済波及効果測定分析事業についてです。町内事業者の協力についてのお答えですけれども、この事業につきましてもGPS機能を持った携帯電話を使って、携帯電話を持っている方がどこから来られてどのように移動したといったようなことを把握してデータを取っていくというものでありますので、基本的には調査に対する町内事業者の協力というものはございません。ただ、データの分析ですとか、そういったものにつきましては観光協会のほうと連携してやっていくこととなります。

それから次は、商工会の要望事項に関する事です。まず最初に、経済回復にどうつなげていくか内部の検討の状況ですけれども、経済対策につきましても必要なこと、これらを自らが聞きに行ったり、それから商工会、観光協会、関係する団体から情報をいただきながら内部で検討して適切な事業を組み立ててきております。今後についてもこういうやり方の中で事業を組み立てて、地域経済の維持、それから回復に努めていきたいと思ひております。

それから、次ですけれども、特定の問題解決に能力を持った人材確保の予算の部分ですけれども、プロフェッショナル人材のところでは、まず、こういった専門人材の確保といった点では重要なことと思ひております。実際には商工会に対してではなくて観光協会という話も伺っていますので、改めて観光協会と協議をしながらどういふことができるのかということ協

議をしていきたいと思っております。

それから次は、老朽建物の取壊し等に関してです。まず、老朽建物取壊しの融資制度の関係ですけれども、民間の融資制度がありますので、町単独という部分については現在のところ考えてはいないということでございます。

それから、特定空家に対する関係ですけれども、危険な家屋のリスト、それから適切な管理が行われていない空き家、これらの所有者、それから指導、そういった部分はされているのかという部分ですけれども、建物のリストは作成しております。それから、危険な家屋等につきましては必要に応じて指導しているという状況でございます。それから、所有者に対する適切な指導、これは特定空家という部分ですけれども、現在特定空家という指定はしておりません。なので、危険家屋に対する指導は行っているということになります。

それから、観光とまちづくりの部分についてですけれども、まち全体のWi-Fiの整備の関係です。現在Wi-Fiの整備につきましては、当面役場だとか、それから公共施設、観光インフォメーションセンター、それから使用できるお店のほうで利用していただきたいということでございます。

それから、商店街の駐車場についてです。駐車場については、再度状況を確認した上で民地の利用も含めて今取り組んでいるところです。いつまで確保できるかという部分については未定の部分はありますけれども、話は進めさせていただいているということでございます。

それから、イベント事業者に対する補助の部分でございますけれども、民間の方が実施されるイベントについては町の活性化に寄与していただいていると思っております。ただ、補助金として支援していくことについて、事業者単体という部分についてはなかなか支援は難しいのかなと現在は考えております。

それから、建設協会の関係のお答えになります。まず、除雪の部分についてお答えしたいと思います。除雪の重機の必要台数、それから事業者の重機の調達方法等については担当参事のほうからお答えいたします。私のほうからは今後の除雪業務の考え方についてお答えしたいと思います。町内の除雪が可能な重機を有する事業者につきましては、議員がお話をされたように大変厳しい状況でございます。町の直営の除雪についてもオペレーター、運転手の高齢化が進んでおりますので、この部分も併せて対策が必要だと考えております。この大きな課題につきましては十分認識するとともに、建設協会からの要望のある除雪重機の確保の方法、こういったものも含めて検討しなければならないと思っております。冬期間の生活道路の確保、これは大事なことなので、しっかりと議論し、検討し、それから方向性を定めていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私のほうからは1つは光ファイバーの不都合の関係と、それと建設協会のところで出されていた中間前払いの件について答弁させていただきます。

まず、光ファイバーの件なのですけれども、現在当町で運用されている光ブロードバンドサービスについては標準的な光ファイバーの仕様に基づいて整備をしておりますので、他町村等で利用されている光ファイバーと比べてつながりにくいだとか速度が遅いということはない

と、これまでもNTTの確認の中ではそういう話はいただいております。ただ、時間的な、混み合う時間帯とか、そういうことの中では議員のご指摘があったような部分があるのかなと思っております。

それから、本町においてはこれまでも町内全域、そして高速道路南側のエリアを光ファイバー網の整備を定めて補助事業の活用を図りながら整備を進めてきているところでございます。令和3年度においてはNTTにおいて虎杖浜臨海地区への光ファイバーの整備が予定されておりますので、虎杖浜地区における振興というか、産業振興等の企業誘致に関わってのサービス提供はこれまで以上にできるのではないかなと思っています。それと、既に整備を終えているエリアにおいても利用者が増加している地区が結構出てきておまして、そういうところについては随時増強工事は実施しているところですが、回線が足りないというか、枯渇している部分もある住宅街など、そういうところは今後既存の設備の増強だけでは収まらないという心配もありますので、新たに光ケーブルを追加するだとか、そういう対応は取らなければならないのではないかなと考えているところでございます。

それから、もう一つは発注工事に関する改善の中での中間前払い制度についてでございますけれども、発注工事の改善につきましては、こういうようなコロナ禍も含めて厳しい経済情勢を鑑みて、これまで建設協会から毎年のように要望があるものにつきまして対応はしてきているつもりですけれども、特に前払い金の取扱いについては支払い対象の期間の拡大だとか、同時に支払い限度額の撤廃などを対応をしてきているところでございます。質問の中にあつたような中間前払いの制度は、本当に受注者のさらなる資金調達等に関わって円滑な事業を実施していくというか、企業側の、そういう経営安定を図る上で有効な手段だと認識をしておりますので、現在中間前払い制度の導入に向けてはしっかりと検討を前向きに図っていきたいと考えているところでございます。いずれにしろ、公共事業の適正な施工がしっかりとなされていくことは町のためにも、また業者のためにもなるということは大事にしながら、この制度のありようについてしっかり取り組んでまいります。

○議長（松田謙吾君） 舛田建設課参事。

○建設課参事（舛田紀和君） 私のほうからは除雪に関するご質問2点をお答えさせていただきます。

まず、1点目、除雪重機の必要台数でございます。今年度の除雪体制といたしましては、新規で2事業者様のご協力もございまして、例年ベースの町重機を含めて46台で今年度実施することができました。現状の体制を維持していくということが担当といたしましては最低限必要な台数と捉えております。ただ、現在全町一斉で除雪を実施した場合ですと1台当たり平均で最低でも10時間から12時間、時間を要するような状況でございます。今後さらに円滑な除雪作業を行っていく上では、重機の規格もございしますが、特に中型クラスの重機があと一、二台増台されることが望ましいというのが現状でございます。

それと、2点目になります。重機の調達方法であります。現在の調達状況といたしましては委託事業者、契約していただいている業者様24社、43台で契約をさせていただいております。43台の内訳といたしましては、自社で所有されている重機が39台、さらにリースとして契約し

ていただいている部分が4台ということになります。ただ、現在は建設業界におかれましては会社経営の部分での経費削減の観点から、除雪に限らず現場運営を図っていく中で重機を自社所有をしないでリース対応に切り替えている事業者というのも年々町内外において増え続けている状況もあります。こういったことも踏まえまして、今後除雪重機の現在所有していただいている事業者につきましても、機械がもう老朽化している部分の会社もございますので、そういったところの部分も事業者、それからさらには建設協会と情報共有を密に図っていきながら、今後の将来の重機確保、調達方法も含めて検討していきたいと考えている次第です。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 再々質問させていただきます。

まずは商工会の要望内容についてなのですが、今答弁がありましたけれども、まずは1点目のWi-Fi、それと光ファイバーの件、これは似ているのですが別物として、光ファイバーに関しましては先ほど副町長もおっしゃったように、非常に混んできている状態というか、私もそうなのですが、最近特に夕方5時くらいから8時近くまでは非常につながりにくい状況があります。事業をやっている方々というのは営業したりしたときに最後の報告書を作ったり何かするとき、その時間帯が相手と連絡するために一番必要な時間帯ではないかと思うのです。これからコロナの時代になりましたらますますインターネットで、会議なども全て直接会うのではなくてズームとか、そういうものを使って会議したりとか、いろいろな書類とか、全てこういうようなもので仕事をしていくのではないかなと思うのです。印鑑も、もう要らない時代になってきています。役場自体もこういうようなIT化にどんどん進んでいかなければならないということは、当然ながら事業者の方々のほうが最先端をいかなければ世界から遅れていくわけですから、そういうことも踏まえまして、今年とは言いませぬけれども、できるだけ近い段階で予算組みをきちんとしていただいて、これはぜひ実現していただきたいと思います。

それと、もう一つはWi-Fiの件なのですが、これにつきましては事業者の声なのですが、使ったらいいのですが、どうしても維持費が高いと。1台につき6,000円くらいかかるのです、月々。そうすると、それだけの利益を上げるというのは非常に厳しいと。その辺は町としてもWi-Fiを設置する事業者に1年とか2年とか使用料を例えば半分だけでも補助するとか、そういう政策を考えていかなければなかなか設置してくれる事業者が少ないのではないかなと思います。この辺につきましても観光客が来たときに、白老のまちの中でお店でお茶を飲む、食事をしよう、何をしようとしたときに、一人一人のお客方が今スマホを持って次はどこに行こうか、何をやろうか、どこで買物をしようか、全てそういう情報を得る時代になってきていますので、これは必須条項だと思います。新しい時代の新しい考え方をやっっていかなければならないのですが、日本は今インターネットの環境というのですか、こういうものが世界の36位だか50位だとかとっていました。非常に遅れている状況にありますけれども、反対に海外から来る方、若い方々は、こういうツールを上手にを使って旅行なりなんなりしているわけですから、白老のまちも観光のまちとしてやっっていこうと思うのだったらそ

ういうことも必要なのではないかなと思います。

それと、TOBIUアート文化プログラム、B i k e J I N祭りなのですけれども、先ほど副町長の答弁、単体の事業所にどうかというようなお話もありますけれども、私はこの事業をやっている方々、特にTOBIUアート文化プログラムのほうは国とか、そういうところから補助金をもらって事業をやっているわけなのです。それに対して民間の方々にやらせているのではなくて、白老町の職員が、担当課がきちんとそこに関わって、同じ事業をやるにしても白老町から単独のお金を出すというのではなくてもそういうところの、国とか、いろいろな民間の助成金とか、そういうものとともに探しながらこういうお祭りを育てていくという考え方が必要だと思います。ただ民間だから、それは単体の事業者だから、好きにやってくださいではまちはよくなっていかないと思います。こういうものをバックアップする力というのですか、それが今私は求められているのではないかなと思います。

人材育成と言いましたけれども、商工会もそうですけれども、白老町にありましてもそういうような方々、まちで事業をやって、そして盛り上げてくれる。それによって白老のまち自体が活性化され、それによって収益が上がり、人口も減らないで何とかやっていける、そういうようなものにつながっていくのだということをもっと理解していただきたいなと思います。もちろん分かってはいらっしゃると思うのですけれども、では具体的にどうやるかという手法は努力しなければならないと思います。そういうところの勉強のプログラムもぜひお願いしたいなと思います。

建設協会の関係ですけれども、これにつきましてはぜひ中間前払い制度、それと老朽化の重機の関係、これにつきましては必要な項目だと思いますので、ぜひとも力を入れてやっていただきたいし、ましてや重機に関しましては、はっきり言って町民の命を守るような問題ですから、インフラ整備というのは、これについてはなくなっては困ると思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、商工会の要望の中のWi-Fi、光ファイバーの件なのですが、西田議員おっしゃるとおり、今はもうまさしくネット時代で、特に海外のお客様、観光客はネットがないと逆にその地域に来られないぐらいな状況だと私も認識しております。Wi-Fiの環境の整備なのですが、すぐはできないかなと考えておりますけれども、必要なのは十分認識しておりますので、どの観光地、どの地域がWi-Fiが、その強さというのですか、が必要かというのを十分調査等々して、行政だけではなくて民間の事業者とも協力、連携をしながら強化をしていきたいなと思っておりますし、私の執行方針にも、テレワークとか、そういうネットの環境はこれから必要だと私も認識しておりますので、この辺は強化をしなければならないと思っております。

それとあと、TOBIUアート文化プログラムの件とB i k e J I Nのお祭りというか、イベント等々なのですが、このほかにも白老にはたくさんの文化のイベントがありまして、それぞれ町が関わったり、いろんな形で支援をしたりはしているのですが、相手の主体的なところとどういう形で行政が関わるのかというのは足を使ってそれぞれの主体のある場所と話し合いを

していきたいなと思っております。ただ単純に支援というか、お金を出すだけではなくて、何のためにお金を出すとしたら出すのか、こういう部分に出すにはきちんと精査をさせていただきたいと思っております。

あと、建設協会の要望については、除雪の重機等々の問題は、これはもう数年というか、何年も前から課題となっておりますので、今は民間の力をできるだけ活用して協力をしながら除雪を行っていただいておりますので、これは町民の足というか、きちんとした道路の確保のためにも、まずは除雪費を来年度からきちんとまた上げていくとか等々の対策も取っておりますので、この辺は事業者と連携を取りながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） 次、再質問、第6次白老町総合計画について質問させていただきます。

まず、子供の貧困率です。これにつきましては子供の貧困率を調べるのは非常に難しいとおっしゃっていますけれども、インターネットを見たら計算式がありますので、ぜひ探して計算していただければと思います。いただいた答弁の中で白老町は非常に貧困率が高いと言ってしまったほうがいいのかと思うのです。要保護、準要保護の生徒が202人で認定率が26.1%、つまり4人に1人以上がこのような対象になっていると。国のほうでは少しずつですけれども、総体的貧困率は13.5%で7人に1人と、何年か前から比べたら少しずつ下がってきているのかかわらず、白老町では下がっていないと、反対に増えているという現状があります。その中で子ども食堂、フードバンクなど子供の貧困を支える活動がありますけれども、白老町の実態をお伺いしたいと思えます。

この子ども食堂に行きたくても行かれないという小学校低学年の子供たち、あとそれから中学生でも萩野、竹浦、虎杖浜の子供たちも結局交通の便が悪いので、来たくても来られない。そういう子供たちは、正直言いまして元気号バスがあるではないかといっても片道100円、往復200円のお金がない。なかなか来れない。こう聞いています。その中で無償ボランティアの方々やるには限界があるとおっしゃっておりますけれども、町としてのお考えを伺います。

また、このボランティアの方々なのですけれども、子供の貧困対策を維持していくためにNPO法人化が必要なのではないかとしていますけれども、町としてNPO法人などの支援をどのように考えられているのか、その点について伺います。

2点目の女性活躍の推進としてお伺いいたします。白老町は非常に努力していらっしゃいます。これは私も評価させていただきます。胆振管内でも苫小牧市に次いで2番目に高い市にありますし、全道平均でも高いほうにあります。しかしながら、これは白老町役場職員だけの話であって白老町全体でどうなのかという問題があります。そういうところでぜひ白老町としては役場が旗を振って、これについてはやっていただきたいなと思えます。その一番の理由が、正直言いまして東日本大震災のときの話になるのですけれども、例えば避難所で女性の下着を洗濯しても干す場所がないとか、赤ちゃんが夜泣きするので、一晩中外であやしていたとか、女性の生理用品がないので、おむつで代替していたとか、そういう声が上がりました。それまでもたくさん災害はあったのですけれども、そういう声がありませんでした。でも、平成11年

に男女共同参画社会基本法が成立されて以降そういう人たちの声が届くようになったのです、上のほうに。そして、今は当然この人たちの声が大きくなってきて、ほとんどの避難所が改善されてきています。そういう意味で、私は女性のエンパワーメントというのはただ単に上司に女性がいればいいというわけではなくて、女性の声世の中に広がることによって誰にとっても住みよい世の中になるから、ぜひともこういうような考え方を広げていってほしいと思って質問させていただいています。

それと、もう一点、男性の育児休暇の問題です。白老町ではどのようになっているか分かりませんが、公務員の育児休暇は女性職員は99.4%ですけれども、男性ではほとんどないと聞いています。第4次男女共同参画基本法に掲げる目標、令和2年までに男性職員の育児休暇取得率13%を達成してくださいと言われてはいますが、これについては白老町はどのようなお考えを持っているのかお伺いしたいと思います。

次に、3点目に白老町の絶滅危惧種、これについて伺います。第6次総合計画の中で既に白老町の美しい町並みについて、自然で多種多様な動植物の生息、育成地として大切に守り継がれていますと明記されております。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、平成23年度にヨコスト湿原自然環境調査報告書が出されましたが、いまだにその後調査はされておられません。絶滅危惧種と北海道外来種、特定外来種と言われている希少生物です。レッドリスト対策として白老町はどのくらいあるのか調査すべきだと思います。

また、2つ目には外来種のブルーリスト対策として町にどの程度あるのか調査すべきだと思います。これは先ほど町長から答弁がありましたけれども、環境団体と一緒に調査をするべきだとおっしゃっていましたが、ポロト湖周辺、ヨコスト湿原、萩の里自然公園など、これらのところは民間団体が自主的に活動を行い、調査を行い、そしてそれらの対策を行ってきました。まちとしてこのような団体に補助するお考えはあるのか、ないのかお伺いいたします。

4点目に、SDGsの推進の計画策定の考え方であります。先ほどの答弁の中で全体的に考え方を示していくとおっしゃいましたが、私はもうちょっと具体的な独自の計画を立てるべきだと思っています。なぜかといいますと、近年は再生可能エネルギー、太陽光発電施設とか、そういうものが出てきています。新たな形のものができて、そういうものと一緒にどうやってこのまちをつくっていくかということが大事になってきます。策定計画にされるべき形というのはその時代とともにどんなものと一緒にやっていくかということが大事だと思います。白老町には多文化共生のまちというキャッチフレーズがあります。このものを大事にして、そしてSDGsにどのように生かして計画を立てていくのかというのは大事なことでと思いますので、ぜひお考えいただきたいと思っています。

次に、災害時の要援護者と難病患者・障がい者の避難対策についてであります。これにつきましては平成30年9月に北海道難病団体連絡協議会が胆振東部地震直後に被害者の方々にアンケート調査を行っております。その中から500名に調査し、304名から回答をいただきました。アンケートの回答者の93%が避難行動要支援者名簿に登録していない、分からないと。避難行動要支援者名簿の存在を認識していないという実態が浮き彫りになりました。また、難病患者

に福祉関係者からの安否確認があったかと尋ねますと、53%の者があったと、残りの47%はなかったと。難病患者ですから、これ。次に、難病患者に災害時に一人で避難できますかと質問しましたら、48%の方が一人で避難できないと言っております。さらに、難病患者、障がい者、要支援者、要介護者の中にセルフネグレクトと言われている人たちがいます。ごみ屋敷、汚い部屋、片づけられない症候群、こういう方です。独り暮らしの高齢者の場合は生活能力や意欲が低下することで場合によっては地域や家族から孤立し、壊れる高齢者も増えていると聞いています。在宅で自己放任のような生活をしているので、災害時に避難するから、持ち物を持って支度しようと言っても避難準備ができない、避難行動も取れないと言われていています。こういう方々に対して避難行動要支援者名簿の登録状況はどうなっているのか伺います。

次に、避難方法のマニュアルの整備状況を伺います。先ほどの答弁では逃げてきたらと言いました。逃げてきたらではない、逃げる方法を考えていただきたいということです。

次に、災害対策基本法による名簿情報の避難支援関係者への情報提供が必要だと思いますけれども、白老町では助けてくれる避難支援関係者への情報の現状を伺います。

次に、災害者の避難に備えて平時から支援員とそういう関係者の方々はコミュニケーションを取っていなければいけないと思うのです。災害のときに急に知らない人が来て行きましようと言われても、なかなか逃げられるものではありません。日頃からのコミュニケーションが大事だと思うのですけれども、誰がどなたを支援するのか、その具体的な体制、計画はできていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 渡邊子育て支援課長。

○子育て支援課長（渡邊博子君） まず、子供の貧困についてのご質問にお答えさせていただきます。

まず、貧困率についてでありますけれども、子供の貧困率を算出するためには、まず税情報とか、あと社会保険料とか、あと世帯の人員などの情報を得る必要がございます。全町民の分の情報を把握するというのがなかなか量的にも難しい。そして、税情報や住民基本台帳情報を活用して貧困率を出すということについては個人情報関係からも目的外使用ということで、なかなか簡単に貧困率を出すのが難しい状況と捉えております。そのため、就学援助の要保護、準要保護の割合を本町における子供の貧困率の、大体そのぐらいの目安だろうと捉えております。平成28年に国のほうで発表した子供の貧困率13.5%、7人に1人のお子さんが貧困世帯で育っているというような数字が出ております。この年の就学援助を受けているお子さんの割合も全国で13.68%という数字で大体似たような数字ということで、準要保護、要保護の率を本町においては大体そのぐらいのお子さんが貧困状態にあるのではないだろうかというところの一つの目安としているところであります。

〔「同じっていうこと」と呼ぶ者あり〕

○子育て支援課長（渡邊博子君） 全く同じではないのですが、大体同じような数字になるというようなところであります。

また、子ども食堂の活動についてなのですが、子ども食堂は食事提供というところで今まで毎月2回、土曜日に開催しておりました。コロナ禍が感染拡大したため、今年の3月から8月

まで中止はしていたということなのですが、その後再開しまして、食堂では何か弁当の配布という形で再開をしていると伺っております。11月には実施していた場所が福祉施設というところで、福祉施設でお部屋の貸出しができなくなったということで、また今は違う場所で弁当を作って子供たちに配布をしているというような活動を行っているとお聞きしております。子ども食堂につきましては、地域の近隣のお子さん、その場でやっている近くのお子さんの利用が多く、萩野とか竹浦、虎杖浜地区のお子さんの利用というのは確かに少ないと伺っておりますので、全町的なお子さんの利用に結びつけるというのが今後の課題ではないかなと捉えております。

また、実施している団体につきましては、NPOの法人格も取得するというを予定しているとお聞きしております。その法人格を取得するための申請先であったり、場所、事務所をどこに置くかとかということも今いろいろと考えていらっしゃるからお聞きしておりますので、場所の確保とか、あとスタッフの確保など、こちらのほうで提供できる情報などはお伝えしながら法人化に向けてのお手伝いをしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 私のほうからは4点目のSDGsの関係についてお答えしたいと思います。

SDGsに特化した計画の作成の部分なのですが、先ほど町長のほうからお答えしましたとおり、第6次総合計画の中にSDGsの理念が含まれております。この総合計画に基づいて政策、施策を展開していきたいと思っています。そのことでSDGsの理念が併せて取り組まれるということになると思いますので、こういう形の中でやらせていただきたいということでございます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） それでは、私のほうからのご答弁させていただきたいと思います。

まず、男女共同参画について女性の活躍というところにおいて、議員のほうからもお話がありましたように、本町役場内における女性の管理職数だとかというのは全体でいえば22.5%という数字で出ておりますし、それからあと関係機関等においては商工会だとか、体育協会だとか、観光協会だとか、社会福祉協議会だとか、そういうところをまとめて言えば13%という数字で出ております。また、審議会の状況、22の審議会等を持っておりますけれども、そこでいえば22.3%ということで女性の参加をいただいております。ただ、8日は国際女性デーの中でも盛んに言われておりましたけれども、ジェンダーギャップの指数が日本は153か国のうちの121番目だとかということで、この間のある組織の会長の発言にもあるように、まだまだ社会全体の中における性差の問題という部分の隠れた部分がこの社会状況の中には根強く残っているのだらうなと思っています。そういう中でしっかりと、このSDGsもそうですけれども、今回町としては第5次の共同参画計画、あいプランを作成して進めていくことになっておりますけれども、その中においてもみんなが見詰め合い、そして認め合い、そして支え合うという、そういう状況を性差にかかわらず進めていかなければならないだらうと考えております。例といいますか、現状として避難所の問題もお話がありました。私も2000年の有珠山の噴火のとき

に避難所経営といいますか、学校が避難所になって、そのとき教頭で避難所経営に当たった経験があります。学校が避難所になって、教室は一定限あるにもかかわらず、そういう配慮が、トイレの問題だとか、それからそれぞれの暮らす場面だとか、食事の場面だとか、物の、今言ったような生理用品、下着の物資が届いても分ける配慮だとか、そういったものがしっかりと当初から計画をされて、そして体制づくりの中でしていかなければ、要するにうまくいかないのだということを私も経験しましたので、十分そのところはしっかり今後本町においても進めてまいりたいと思います。

それから、環境の問題でございます。この問題については指摘があったように、長らくしっかりとした環境調査がなされていないということが今ご指摘がありました。原課のほうからは来年度の予算の中で町民会議との関わりも含めまして調査の計画ということも予算査定の中で出されてきたことは事実なのですが、どういう調査をどういうふうにするかという辺りがもっと精査されていかなければ、大きな予算ですので、もうちょっとそのところはそれぞれの町民会議等の皆様方のご意見も具体的に踏まえながら今後の調査項目をきっちり出して、そして予算査定を行って、予算づけをして、いずれにしろ白老町が誇る自然環境をいかに守っていくかというためにも、どういう状況になっているのかということはいま一度しっかりと調査しなければならないということは重々考えておりますので、その方向で進めてまいりたいと思っています。

それから、要支援者の避難の在り方です。これにつきましては西田議員のほうからも何度もご質問がされているということも承知しております。今私どもがつかまえている状況については、避難行動要支援者名簿登録状況なのですが、名簿に登録者は113名おります。対象者、該当者は661人という押さえの中での今の登録数でございます。その登録がまだできていない人も含め、それから先ほど言った逃げる方法が分からないという人たちもまだまだ多くいる現状を踏まえたときに、これは危機管理を進める行政として誰一人とも犠牲者を出さない、そのつもりの覚悟で進めていかなければならないことだということは強く捉えております。27年に白老町避難行動要支援者避難支援計画というのを作成しております。これは議員ご承知かと思うのですが、その後個別計画がどういうふうにして進んでいるのかというと、なかなか思うように進んでいないのが正直なところ現状であります。そのところは国も災害対策基本法の改正が今回ありましたけれども、その中でもまだそういう現実があるということの指摘もあって、国もこの改正からモデル事業を一定限予算づけをして組みながら進めていくということを出しております。ですから、私たちもそういうモデル事業を見ながら現実的にしっかりとお困りの方々を避難させる、そういうところをどうつくり出していくかというところをまだまだ研究をしながら進めていかなければならないと思っております。ただ、そうはいつでも災害は明日かもしれないし、今日かもしれないということがあります。そういう中で今持っている避難支援計画の部分を再度しっかりと危機管理室も含めて確認を図りながら、いかにして具体的に体制を組んで要支援の方々が避難が取れるのか、これは再度検討を早急に図っていくべきだということは内部の中で話をしております。

それに関わって避難名簿に登録してくれた人以外の人たちをどのように避難名簿に登録して

いただくか、それもしっかりと進めていかなければならないと思っています。それはきっと名簿があるから、そこに登録してくれというわけにはいかないと思うので、それぞれがそれぞれの事情を持っていらっしゃるはずなので、その事情を酌みながら名簿にまず登録をしてもらって、それを基にしながら互助だとか共助だとかという体制を組めるように持っていきたいなと思っています。答弁がちょっと長くなりますけれども、胆振東部地震のときにブラックアウトがあって、あのときに酸素吸入をしなくてはならない方々がおられました。それで、町のほうに助けてくれということで来たこともありました。それは私どももしっかりと要請に応じて、病院等だとかに入ってもらうだとか、そういう体制の組み方もした経験を持っていますので、福祉避難所も議員分かっているとおり、一覧表の下のところに7か所明示しております。それらを含めて体制づくりをしっかりと進めていきたいなと、情報提供しながら進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、再々質問させていただきます。

子供の貧困率についてです。今ほど個人情報があるので、なかなか貧困率を計算するのが難しいとおっしゃっていましたがけれども、これは役場庁舎内での問題だと思うのです。広くどこの誰がどうしたという話ではないと思います。きちんとその辺は関係課と連携を取って、そして計算して、実際に白老町の貧困率は一体どういう状況にあるのだと、そういう中でどのような対策を取らなければいけないのかということを真剣に考えていただきたいなと思います。それでなければ負のスパイラルから抜け出せない子供たち、非常にかわいそうだと思います。何とかして子供たちも、また保護者の方も幸せに暮らせるように改善をしていただきたいと思いますので、そのための数字というものをきちんとつくっていただきたいと思います。

次に、白老町の絶滅危惧種と北海道外来種の現状について質問します。今ほど答弁をいただきましたけれども、まずブルーリストで言われている北海道外来種のセイタカアワダチソウとかオオアワダチソウは、ほかの植物よりも非常に強くて、ヨコスト湿原だけでなく萩の里自然公園もあり、その地域の生態を破壊しつつあると聞いております。草刈りでは難しいので、1本1本人海作戦で抜いていくしか対策がないとも聞いております。萩の里自然公園やヨコスト湿原は、民間団体の方々、また個人の方々が一生懸命やっているのですけれども、人手が足りていないと聞いております。誰がどうやってお金をかけて抜き取りをするのか、これが今一番の課題だと思います。そこで、提案なのですけれども、環境教育を兼ねて中学生や高校生と実行できないかということなのです。環境問題ですので、それを授業の中に取り入れてやっていくということも一つの方法かと思いますので、ぜひひとつ考えていただければと思います。

もう一点、ポロト湖のソウギョの駆除ということですが。これはポロト湖の在来種なのですがけれども、ほかにクレソンなどの水草を食べてしまうと。このままでは白老町のポロトの生態系自体がおかしくなってしまうのではないかと、そう聞かされました。例えばテレビで言われているように、よく沼の水を抜く、ああいうような大がかりなことを行わない限り、今白老のポロト湖は危機状態にあるのではないかと聞いています。こういった予算づけをしっかりと行っ

て、町内外の方々のご協力をいただき大規模なことをしなければ、これはポロト湖自体が本当に水草がなくなってしまっただろうともしない状態になるのではないかとされています。以前はたしかあそこのところで魚を捕るということで網がかかっていたのです。そのために外来種というのはなかなかポロト湖に入っていくことがなかったのですけれども、今は漁業権とかがなくなってしまっただけで自由に行ったり来たり自由にできるようになってしまったために、反対に外来種が増えたと、そう環境団体の方々から伺いました。そういうところもきっちり含めて計画を立てていただければと思います。白老町の環境を守るということは、例えばウポポイができたとしても白老町に観光に来る方々はウポポイの建物だけを見に来るわけではないのです。白老のまち全体のこの美しい自然環境、こういうものを楽しむために来ているわけなので、そういうところも踏まえ、白老町として対策しなければならないなと思いますので、ぜひ考えていただければと思います。

次に、4点目のSDGsの推進の計画であります。これにつきましては、今全体的にといいましたけれども、全体的は分かるのですけれども、でも白老町としてはことごとこのところはきちんと筋を通してやるよという、そういう大まかな形のものできちんとないと、それぞれの課でやってくださいでは駄目だと思うのです。それぞれの課でやってくださいというのだったらそれぞれの課から、あなたたちの課ではどのようなことをSDGsに基づいてやりますかと、そういうものを出させるだけでも私は違うと思います。そういう意味では全庁組織を挙げて取り組むためにぜひ考えていただければと思います。

3点目の災害時の要援護者と難病患者・障がい者の避難対策についてです。今ほど副町長にいろいろ答弁していただきまして、本当に一生懸命やっていただきたいなと思います。避難行動要支援者名簿も非常に大切だと思いますので、早急に作っていただき、個別計画も早急に策定していただきたいなと思います。

最後になりますけれども、難病患者の福祉避難所、また障がい者の方々、こういう人たちを誰一人取り残さない、そういうおつもりでやってくださっているわけですから、その対象となる人たちもぜひこれはきちんとお願いしなければいけないという気持ちになるような、町としてももうちょっとPRしていかなければ駄目なのではないかなと思う。助けてちょうだいと勝手に一人で黙って寝ていたら助からないのだよと、自らがお願いする形にならなければいけないよということを役場全体で、保健師だとかヘルパーとか、いろいろいらっしやいますよね。そういうような方々を通してぜひPRして行って、町民一人一人が自覚していただけるようにお願いしたいなと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） まず、貧困率の数字の件なのですが、西田議員おっしゃるとおり、貧困率の数字をきちんと出して、それに対する対策というのはそのとおりだと思います。その数字の出し方なのですから、今のところは要保護、準要保護とそんなに数字は変わらないのではないかと私たちの認識なものですから、これは一度精査をさせていただきたいなと思います。

環境問題でございます。社台のヨコスト湿原のお話、ポロト湖も併せてなのですが、今ご提

案いただきましたので、教育委員会でどこまでできるか、またそれは検討させていただきたいと思っております。自然体系を守るのに調査をしなければならないというのは十分認識しておりますので、これは莫大なお金がかかりますので、有利な補助等々も獲得しながら進めたいなと思っておりますし、環境町民会議の皆様方とまた連携を取りながら、できることから進めていきたいなと考えております。

SDGsの考えなのですが、第6次総合計画にも、そのものがSDGsの計画ではないのですが、理念は一緒だと思っておりますし、各課がそれぞれその目標、理念に向けて取り組むのですが、それはきちんと町の総合計画としてまとめていきたいなと考えておりますので、いずれは2030年まで計画はつくらなければならないと思っておりますので、総合計画を進めながらこの策定も考えていきたいと思っております。

それと、難病患者、障がい者の避難の件でございますが、おっしゃったとおり、それぞれの計画がありますので、もっとPRをしろということなので、きちんと一人一人分かるような形で情報共有をしながら、また情報共有した中で、また課題があればそれを解決する、そんな取組や情報共有を進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは、白老町行政改革推進計画について再質問させていただきます。

固定資産税の考え方です。平成19年度から白老町財政改革プログラムが始まり、そして25年に白老町財政健全化プランに取り組み、その改革を今年3月で終了いたしました。長きにわたりインフラ整備や行政サービスの縮小、町民には様々な我慢を強いてまいりましたけれども、やっと新たな形でまちづくりができるようになりました。しかしながら、役場職員の給料はこのときに2割カットしたのですけれども、現在は戻っております。固定資産税だけ1.7%だけです。都市計画税の課税対象は、本来であれば土地計画区域内に所在するところだけの建物になっております。そのために町民から不公平感があるというようなことを言われておりますけれども、これについてのお考えを伺いたいと思います。

また、人口減少対策の観点から見ても住宅建設に二の足を踏むことにならないのかどうかということも問題だと思っております。これについての考えも伺います。

3点目に、超過課税額は一体幾らになるのか、年間どのくらいの予算になっているのか。だから、これだけの金額だからやめられないよというものをお示しいただければと思います。

2点目、3点目の補助金、助成金と、それから遊休地の考え方なのですが、白老町行政改革推進計画では覚悟を持って本計画の取組を推進しますとしておりますが、具体的な計画も特に示されておられません。これをもってどのような状態で、どんな覚悟で取り組むのかと思います。過去において国や民間から何億円も補助金、助成金を受け取り、事業を行ってきたことが白老町もございました。遊休地の賃貸で白老港湾の赤字を、特別会計の赤字を出さずに済んだこともありました。それは皆さんご存じだと思います。なぜそのような事例を参考にできなかったのか。これは元町職員の方がやってきた事業であります。そういう方をお招きして、

その方の技術方法、資金を得るための技術方法を取得すべきだと私は思います。まちは補助金獲得のためにその方と委託契約を結んで、きちんとしたノウハウを受け継いで、そしてこれらの事業を進めていくべきなのではないでしょうか。過去にこういうことができたのに今白老町の職員ができないのかということが非常に疑問ですので、質問させていただきました。

4点目に、債権管理条例の制定についてでありますけれども、これには先ほども答弁がありました法務能力向上の研修が大切だとおっしゃっていましたが、研修だけで十分なのかどうなのか。私は、白老町役場職員の皆さん方が一生懸命向かってやったださるのありがたいのですけれども、法務能力向上のためにはかなり努力して勉強しなければいけないのではないかなと思うのです。長期的なプログラムが必要だと思いますけれども、その辺の考え方を伺います。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時04分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

答弁からどうぞ。

古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） まずは1つ目の固定資産税の超過課税ということに関してでございます。私もいろいろこの導入に当たっての資料を今回改めて目を通させていただきましたけれども、平成14年度の第4次行政改革大綱づくりのときからずっとこれはどうするかということで話し合われて、検討されてきたことであります。16年度の財政改革プログラムにおいてもまだまだ検討を引き続きしなければならないと。そして、20年の年に状況を見ながら21年4月から導入をすべきだということになりました。その最たる理由は、町民が必要とするサービスをできるだけ維持するためには多くの町民の皆さんに協力をお願いしなければならないと、そういう趣旨の下で今回の超過課税ということとさせていただいているようです。今年間約2億9,000万円の超過課税によつての収入があります。この財源というのは、本町の財源の中では非常に大きな財源に位置づけをしなければならない状況にあります。何とか危機的な状況からの財政的には脱出だという認識は持ちながらも、決して財政そのものがしっかりと健全化されたかという、まだまだしっかりと取り組んでいかなければならないところがございます。そういう意味で、お互いに共に支え合うまちづくりを進めていく一つの税的な財源ということで協力をいただきながら、私どももこれを無駄にすることなく本当に町民の皆様方にしっかりとサービスとして返せるような財源の振り分けをしてまいりたいと思いますので、どうぞご理解をいただきたいと思ひます。

それから、補助金の関係でございますけれども、今言ったように、本町にとっては非常に重要な財源形成を行う上でのものがございます。ですから、しっかりと補助金の獲得に向けて学習を積みながら、そして必要性を持ちながら事に当たっていかなければならないだろうと考えております。議員のほうからご指摘といいますか、ご教授いただいたように、その道にたけた

人を役場の中に置くことだとか、それから勉強会に参加して教えをいただくだとか、そういうことは十分考えていかなければならないだろうと思っています。どこかの部署だけがそれに特化したような能力だけ持っていればということにはならないだろうなと思っています。役場職員であるが下にしっかりと財源形成ができる能力をお互いにつくっていくためには、いろんな機会を設けて研修等も踏まえて積み上げていかなければならない能力だと考えております。

それから、債権管理条例でございます。町長の1答目の答弁にもありましたけれども、この目的はそこに、町長が答えたようにありますけれども、公平性をしっかりと位置づけていかなければならないし、歳入の安定的な確保も図っていかなければならない。これはなかなか、そうはいつでもそれに関わる今度は職員がまたどうなのかというところがきっとあるだろうと思います。本当にメンタル的にも関わっていくというのは非常に大変なことだと思うし、それなりの能力というか、法的な部分の勉強もしっかりとしていかなければ、単純なものではないだろうと思っています。ですから、そのためにも担当課の職員のみならず様々な事業の関わりの中で、関わっている職員がそういう能力を形成していくために勉強会等、研修会等を含めて今後も税の公平感を出すための、そして安定的な歳入の確保に向けての体制をつくり出していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） この行財政改革推進計画のところを私が今回質問させていただいた一番の理由が、これは白老町の収入を得るためにどうあるべきかという問題を今回4つ取り上げさせていただいているのです。なぜかという、これを得るということは職員一人一人のスキルが高くなければ非常に厳しいということなのです。答弁の中でもいただきましたけれども、遊休地の問題についても手法の検討を目標として取り組んでまいります。そして、補助金、助成金だってやりますとかと言っていますけれども、積極的に実施してまいる。積極的に何をどんなふうを実施するかといっても、それぞれ研修の仕方が、具体的な手法を学ぶための研修が本当に足りているのでしょうかと言いたいのです。私が議員になってから、申し訳ないのですが、財政が大変だからといって役場職員の研修が本当に減らされたなど見ていて思っております。それは職員の方々にとって非常に不幸なことです。町民にとってもとても不幸なことです。ですから、改めてここでご質問させていただいたのは職員の方一人一人の能力が低いのではなくて、教えてもらわなければ分からないです。車の運転だって教えてもらわなければ運転できないのです。それなのにできないことを根性でやれといったって無理なのです。やっぱりきちんとした技術、ノウハウを学ぶ場をきちんと予算づけしてやってほしいと思います。この質問に対してはこのような考え方を持っていますので、これについてはぜひとも強力に研修する場、町長自ら旗を振って、おまえたちはどこに研修に行きたいのだ、言ってくれと。言ってもらえるようなそういう体制をつくって、職員一人一人が私はこういうところに研修に行きたい、こういうものを学びたいのだというものを見つけてぜひ研修していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 何のために行財政推進計画の中の収入を得る、歳入を増やすとも言えると思います。行政の中で歳入を増やす、収入を得るといのはなかなか難しい課題であると認識しております。職員の研修は、確かに財政が大変なときにほとんど削られて、私が町長に就任したときにはほとんどないような予算でした。徐々に職員の研修の重要性の中で今予算も増やしている最中で、研修も増やしていつているつもりではありますが、まだまだ足りていないと思っております。それぞれの課の中、または年齢だったり、役職だったり、いろんな研修がありますので、それはもっともっと推し進めていきたいと思っておりますし、個々のやる気、モチベーションにつながる研修は、ぜひ積極的に活用するような仕組みづくりも考えていきたいと、西田議員おっしゃるとおり、そのまま力を入れてやっていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） それでは最後に、教育行政執行方針についてのコロナうつについてであります。先ほどの答弁で中高校生のコロナうつが白老町で今はないと、そう答弁いただいて、ああ、よかったなと本当に心から安心しております。ただもう一方、このたび2月15日に国のほうで孤独・孤立対策担当室というのをつくって、実態調査も踏まえて対策パッケージをつくるということが報告されていますけれども、海外でも孤独を感じているグループの高い順というのが報告されまして、1番目が16歳から24歳の若者、2番目が寡婦。3番目が健康状態が悪い人と、こういう報告がされているのです。やはり中学、高校生くらいのちょうど思春期の方から若い人たちが孤立しやすい、コロナ禍で特にそういうような状況にあるとなっています。ぜひともこの方々の調査、対応もお願いしたいなと思っております。

2点目に、電子書籍の考え方についてであります。コロナ禍を機に、GIGAスクール構想で1人1台の端末整備が加速されるようになっております。なぜ今回電子書籍について聞いたかといいますと、電子の場合はこれから先どんどん子供たちが使うようになってきていますけれども、では実際に何かを調べようかなと思ったときに本がほとんどです。ところが、実際に私もそうなのですが、全部インターネットで調べているわけなのですが、子供たちの場合はインターネットの環境、どこにどうアクセスしていいか、駄目なところにも勝手にアクセスしてしまいがちになってしまうので、そこで言われているのが学校図書館とか、そういうようなところの連携するための電子図書館というものが言われています。

この電子図書館の考え方なのですが、全国の公共図書館でやっているのですが、昨年のコロナの自粛によりまして一気に加速しまして、53自治体、143か所がやっております。苫小牧市では平成26年から行っております。天塩町のほうでも電子図書館は2018年8月からやっております。そのとき天塩町の副町長からお話を聞いたのですが、なぜこれをやることになったかといったら、天塩町というのは広大な土地を持っていると。本1冊を買うのに車で何時間も稚内市か旭川市に行かなければ買えないと。そうなってくると、子供たちの本を買うために学校の先生方が交代で旭川市などに買いに行くという状況があります。なぜかという、こういう本が読みたいと、本の名前とか、そういうものがきちんと分かっていたら買えるのですが、そうではないです。子供たちにとってふさわしい本はどんな本かなとなって

くると、実際に本屋に行って探してこなければならぬと、それをずっと先生方がやっていたと。これをやりたいですと先生方から言われて取り込んで、実際に学校の先生方から泣いて喜んでもらえた。すばらしいと。それまで自分たちが探せる範疇が非常に狭かったけれども、子供たちに次から次と、この本もあるよ、この本もあるよと勧めることができる。それは小説とか、そういうものではないというのです。一番うれしかったのは電子書籍の中で辞書とか百科事典、それから地図とか、郷土資料とか、外国のものとか、なかなかその辺の本屋さんで売っていないような、そういう貴重なものを電子書籍で見ることができたと。これは非常に便利だということで天塩町では入れたと。そして、町民は無料で、書籍を借りるのには24時間オーケーで、スマートフォンとかパソコンとかタブレットで借りることができると。最大5冊まで借りれて、1週間とか借りるみたいなのですけれども、返すときには自動的に返却されてしまうのです、申込みをしたら。また借りたかったら、また申込みしなさいという形なので、なくならないと。そうしましたら、天塩町の副町長が言っていたのですけれども、意外だったのがおじいちゃん、おばあちゃんがタブレットを買いたいとかスマートフォンが欲しいとか言って、意外とそうやって読んでくれているという効果があったというのです。白老町も昔は本屋さんがありましたけれども、なくなりました。これも今すぐではないですけれども、子供たちの将来のことを考え、白老のまちは細長いですから、そういうことも考えると、今は図書バスが走っていますけれども、将来的にはそうなっていくのではないかなと思いますので、これについての考え方を伺いたいと思います。

最後に、食育防災センターについて伺います。平成27年には食育防災センター1,300食の規模に対して児童数、生徒数は1,014人でした。今年、令和2年、771人、233人減少しております。平成27年度の運営経費は7,559万2,000円でした。令和3年度の運営経費は予算で9,004万3,000円、約20%増えています。これは身の丈に合わないセンターを建設した結果、その運営経費が財政を苦しめている現状になっているのではないかなと思います。その中で当初から言われていたのが開業時には児童数が減少した場合の分を補うために給食を販売し、食育防災センターの運営経費に充てるというお話でしたけれども、その後何も変わっていないので、一体どうなっているのかとお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 順番にお答えをしていきたいと思います。

まず、コロナうつということでしたらご質問については、いわゆるうつ状態にある子供はおりませんというご回答をさせていただきましたけれども、議員のほうからお話がございましたように、長引く休校などによって子供が家庭で過ごす時間が長くなったり、家庭の中が非常に不安定になっていて孤立化が進んでいると、非常に精神的に不安定になっているということについては私どももそのとおりでなっております。それで、今調査ということで具体的なお話がございましたが、具体的に今私どもがやっているのは何か月かに一遍、各校長や教頭を通して学校の中の子供たちの生活状況について確認をしております。ですから、孤立ということだけを取り上げて調査ではなくて生活全般に関わって、それは家庭だけではなくて学校生活も含めて子供たちの精神状態というか、置かれている状況を確認しております。

それから、高校については私どもの所管外でありますので、具体的に私どもが高校に対して調査を行う権限は何もありません。ただ、これも公立、私立問わず数か月に一遍校長先生方とお会いして、合同の校長会というのをやっております。その中でいろんな学校の状況について、小中高の交流をしていますので、そういう中で子供たちの、学生の、生徒の置かれている状況や今の様子について私どもも一定限知ることができますので、改めて調査という、このことだけをもって調査というのは行いませんけれども、議員が言われているように、孤立化、要するに精神的にどうサポートしていくのかということについては常に私どもも心を砕いていきたいと考えております。

それから、2点目の電子図書館についてであります。これは学校の図書館と公立の図書館と2つあるのだろうと思います。いずれにしても、図書館には3つの機能が必要だと言われております。それは読書センター、それから学習センター、そして情報センターという3つの機能が必要だと。その中で、議員が言われたのは情報センターとしての役割についてご質問いただいたと思います。正直今私どもの町では、このたびおかげさまで皆様方のご理解をいただきながらタブレット1台を配付するに至りますけれども、図書館における情報化というのはまだ進んでいません。ですから、今はまだ各教室の中での情報化というのはようやく今スタートラインに立つわけではありますけれども、今後、今お話がありましたように、そういった図書館の情報センターとしての機能をどう高めていくのかということについては課題だと考えておりますし、必要なことだと考えています。

それから、同じように公立の図書館においても現在まだインターネットがつながっていないかったりとか、パソコンももちろんない状況にあります。ですから、そういった意味では町民の皆さん方の利便性といいますか、読書する機会を広げていくという意味で、これもやっぱり必要なことだと考えていますので、今すぐ来年というようなことでのお約束はできませんけれども、次の段階として学校における学校図書館、あるいは町立図書館、こういった図書館の情報化については教育委員会としても課題として捉えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

最後に、食育防災センターについてであります。確かにスタート当時に比べますと、今子供たちの児童生徒の減少が続いておまして、いわゆる当初のマックスの能力からすればまだ余裕があるように見られますけれども、確かに数百人切りましたけれども、実態としてはまだまだ使う、厨房に置いてあるいろんな設備、釜であるとかいろんな、それは依然として全部使っているのです。ですから、今の段階ですぐに何かほかの事業展開をとほなかなか難しい状況にはございます。ただ、先ほど及川議員の代表質問のときに鈴木課長のほうからも答弁いたしましたけれども、今後まず確実に子供たちの減少というのは進んでいくだろうと。歯止めをかけるような努力はしてまいりますけれども、進んでいくだろうと。そのときになってどうするのだという活用ではなくて、議員からご指摘がありましたように、この施設を本当に有効に使っていく在り方については、私ども教育委員会だけではなくて、白老町には健康福祉課が中心になって白老町の食育推進計画というのがございます。私どものセンターは食育防災センターでございますので、そういった意味で町民の皆様方の食育にどう関わっていけるのかということ

ころについては、今は児童生徒を中心に食育という部分で関わらせていただいていますけれども、今後は子供たちの減少に伴いまして町民の皆様方の食育というものについても、当然これはいろんな取組をこれから広げていかなければならないのかなと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 5番、西田祐子議員。

〔5番 西田祐子君登壇〕

○5番（西田祐子君） これで代表質問最後の質問になります。

食育防災センターについて伺います。今ほど教育長は、まだ全部使っているからというお話でしたけれども、実際には1,300食です。今は生徒数が771人、先ほどの答弁では先生方も入れても大体900人ぐらい。そうすると、約400人分残るといって、単純に考えるとなるわけです。例えばですけども、そういう中で、では以前に高齢者の人たちにお弁当を売るとか、なぜそういう話があってそれきりになってしまっているのかという問題です。それと、もう一つ、東高校に例えば給食を売るとか、あそこの学校は2間口です。1学年40名です。単純に計算すると3学年ですから240名、先生を入れても300名いないと思います。そうなってくると、当然同じ学校関係ですから、売るとかは可能だと思うのです。そういう努力をされているのかどうかということなのです。今すぐできませんと、そうやって言ってしまったら、ではあのときに、造るときにあれだけ、私たちはこんな大きな建物は要らないと言ったのです。もっと小さくすべきだと。なぜかといったらこれだけ経費がかかるからですと。ただそれだけです。造っては駄目だなんて一言も言っていません。必要だと思っています。ただ、こういう経費がかかるのであればもっと小さくしたらいかがですかと言ったときに、いや、大丈夫ですと、必ずそういう形でもって給食をいろんな形で売って、そしてここの運営経費をその分で賄わせていただきますと言ったのは一体、あれはうそだったのでしょうか、何だったのでしょうか。私はそのように思うわけなのです。最後になりますけれども、きちんとこの辺はぜひ、そう言ったのであれば例えば東高校に売るとか、そういう形で自分たちの給食センター、食育防災センターの経費を幾らかでも削減するために収入を考えるべきだと私は思うのです。ただ子供たちや町内の町民の健康のことだけ考えるための食育防災センターと、それはいいです。理想的です。いいです。でも、お金は湯水のようにどんどん、どんどん使っていくと、とてもではないですけどもやっていかれなくなって、しまいになったら閉鎖してしまうかなんていう話になってしまったら本末転倒だと私は思いますので、何とか自力で収入を得ることを努力していただきたいと思って私の最後の質問とさせていただきます。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 効率的な経営ということについて強いご指導をいただいたなと考えております。具体的な方法としては、そういった給食の販売ということも過去においてはいろんな検討があったのだと思います。このことについても、私どもも全くそういうことはいたしませんということではないのです。今お話をしたように、確かに1,300食のキャパがございます。でも、1,300食もしフルにそこを稼働させてしまったら今子供たちに提供しているような給食のメニューは提供できないということです。ですから、あくまでも最大ではあるのですけれども、

今子供たちに多様なおかずだとか、あえ物だとか、いろんなものを提供しているのですが、それは今造っていただいた施設があるおかげで提供させていただいているということです。そして、具体的にこれから少しでも収入を得ていくということについては議員からもご指摘をいただきましたので、そのことを私どもは全く何もしませんと、ただ支えてくださいということではなくて、いろんな方法は考えていかなければならないと思っています。ただ、そのときに、今は確かに当初に比べれば児童数は減ったのですが、この減り方がもうちょっと減ってこないと、調理をするときの動線であったり、職員の配置であったり、いろんなことをトータル的に考えると、一つの目安としては今の段階ではなかなかまだ厳しいなど。ですから、今後、先ほどもご答弁させていただきましたけれども、今からもう既に将来的なことを見据えながらいろんな可能性については課内の中で含めて検討はしていきたいと思っておりますけれども、何か販売したりして収入を得て運営のほうに回すというような取組については今すぐここではなかなか難しいということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって、きずな、西田祐子議員の代表質問を終わります。
暫時休憩します。